

母子世帯の育児時間の動向

田 宮 遊 子

神戸学院経済学論集

第52巻 第3・4号 抜刷

令和3年3月発行

母子世帯の育児時間の動向

田 宮 遊 子

1. はじめに

本論文は、母子世帯の育児時間の特徴について検討する。日本において、育児時間にかかわる最大の関心事ともいえるのは、男女間の育児時間のギャップであろう。他の先進諸国の父親と比較しても、日本の父親の育児時間がきわめて短いことはよく知られている。父親の育児時間が短く、それが圧倒的に母親に偏っている背景には、男性の長時間労働があり、労働時間の短縮により父親の育児時間を伸ばし、ワーク・ライフ・バランスを確保することが政府の政策目標としても掲げられている。

ところで本稿では、政策的にも注目されている男女間の育児時間の不均衡だけでなく、世帯間の育児時間の格差に着目する。夫婦世帯と母子世帯とを比べると、後方で育児時間が顕著に短くなっている。今後夫婦世帯において父親の育児時間がより長くなるのであれば、母子世帯に育つ子どもと、夫婦世帯に育つ子どもとでは、受けられる育児時間の格差が拡大する可能性がある。父親の育児時間の伸長によって夫婦間の育児時間のジェンダー・ギャップの縮小を政策目標としたとき、ひとり親世帯の育児時間も夫婦世帯の父親の育児時間以上に伸長することにも目配りがなければ、夫婦世帯と母子世帯間の育児時間格差を放置することになりかねない。

母子世帯の育児時間については、夫婦世帯に比べて極端に短いことが先行する研究において指摘されている。日本を含む先進諸国において、育児時間が長

母子世帯の育児時間の動向

時間化する趨勢があるなかで (Gershuny 2000; Sayer *et.al* 2004; Fox *et.al* 2013), 1980年代後半から2000年代前半にかけて, 日本の母子世帯の育児時間も長くなっているものの, 夫婦世帯と比較してきわめて短く, さらには, 国際比較の観点からもその時間の短さが顕著であることが指摘されている (田宮・四方 2007, Tamiya and Shikata 2010)。この傾向は, 2006年以降の「社会生活基本調査」でも引き続き確認されている (Tamiya and Shikata 2010, 大石 2019)。

母子世帯の育児時間が夫婦世帯の母親と比較して短い傾向は続いているのか, また, 両者の格差は縮小しているのか, あるいは拡大しているのだろうか。この問いに対して本稿では, 1986年から2016年までの「社会生活基本調査」を用いて, 30年間の育児時間の変遷とその特徴について明らかにする。

シングルマザーは, 世帯が低所得・貧困から免れるために自身の労働時間を長くし, 育児時間を削らざるを得ない状態にある。石井・浦川は, 標準的な家事・育児時間を確保できず労働時間が上回っている状態を時間貧困とし, ひとり親世帯が, 時間貧困に陥る確率が顕著に高いことを明らかにしている (石井・浦川 2014)。さらに, 石井・浦川 (2017) では, 親の雇用形態が正規, 非正規のいずれであっても, ひとり親世帯が時間貧困に陥る割合が高いとしている。本稿では, 母子世帯の所得と育児時間の関係について, 2016年の社会生活基本調査の公表統計から分析できる範囲で検討を加える。

さらに, 母子世帯の短い育児時間は, 祖父母による育児支援である程度補われている可能性についても検討する。母子世帯の世帯構成の特徴として, 三世帯同居世帯の多さが挙げられる。2015年の国勢調査によれば, 母子世帯の約3割が母と子以外の世帯員と同居しており, その多くが祖父母と同居する三世帯同居であると考えてよいだろう。母子が祖父母と同居する理由としては, 母子が金銭面や住宅の支援を受けるためだけでなく, 育児や家事の支援を受けることもその目的として考えられる。本稿では, 祖父母による育児支援の有無による母親の生活時間の違いに着目することで, この問いを検討する。

2. 研究方法

本稿では、総務省「社会生活基本調査」の1986年、1991年、1996年、2001年、2006年、2011年、2016年の7回分の集計データを用いて、子どものいる世帯の生活時間の30年間の変化を分析する。母子世帯の育児時間の特徴を明らかにするために、夫婦世帯と比較する。母親の就労状態による育児時間の違いに着目するために、母子世帯は有業と無業別に、夫婦世帯は夫婦共働き世帯と夫が有業で妻が無業の片働き世帯ごとにみていく。ただし、無業の母子世帯についてはサンプル数が少ないため、結果を示すにとどめ、比較分析は行わない。母子世帯、夫婦世帯ともに、6歳以下の子どものいる世帯に限定し、就学前の育児の状況に絞って分析する。

「社会生活基本調査」の「A票」では、生活行動が20種類に分けられているが、本稿ではこれを「睡眠、食事」、「仕事」、「家事」、「育児」、「その他」の5項目に統合した⁽¹⁾。

なお、父子世帯については、サンプル数が少ないため、安定した結果を得ることが難しく、本稿での分析の対象からは除外している。

(1) 本稿での行動の種類は、「社会生活基本調査」の「A票」の20項目を5項目にまとめている。詳しくは、付表の通りとなる。

付表 行動の種類

本稿の5項目	社会生活基本調査・A票の行動の種類
睡眠、食事	睡眠、身の回りの用事、食事
仕事	通勤・通学、仕事
家事	家事、介護・看護、買い物
育児	育児
その他	学業、移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練（学業を除く）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他

母子世帯の育児時間の動向

表 1 6歳未満の子のいる夫婦世帯の母親の生活時間の変化（夫婦の就労状態別，1986年～2016年）

i) 総数 (単位：分)					
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
1986	608	122	302	146	260
1991	602	86	306	167	277
1996	616	77	295	163	289
2001	614	80	278	183	285
2006	620	103	258	189	270
2011	628	101	259	202	248
2016	623	142	229	225	221

ii) 共働き					
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
2006	618	259	209	128	228
2011	620	235	216	152	216
2016	624	248	201	169	202

iii) 片働き（夫有業，妻無業）					
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
2006	622	1	290	230	299
2011	634	2	294	239	274
2016	627	3	268	297	246

出所) 総務省「社会生活基本調査」(各年)

3. 子どものいる世帯の生活時間の動向

3-1. 夫婦世帯

まず、表1のi)から6歳未満の子のいる夫婦世帯の母親の生活時間の30年間の趨勢をみると、仕事に費やす時間は1986年の2時間2分から1996年には1時間17分まで減少した後、2001年以降はおおむね増加傾向となり、2016年には2時間22分と、30年間で20分間の伸びとなっている。家事と育児に費やす時間については、仕事時間よりも変化が大きい。家事時間は1986年の5時間2分か

表2 6歳未満の子のいる夫婦世帯の父親の生活時間の変化（夫婦の就労状態別，1986年～2016年）

i) 総数 (単位：分)					
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
1986	599	542	12	9	278
1996	601	510	20	18	292
2001	601	514	23	25	278
2006	605	517	27	33	259
2011	596	533	28	39	244
2016	605	522	34	49	229

ii) 共働き					
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
2006	603	523	29	30	256
2011	593	534	30	40	243
2016	608	523	36	48	225

iii) 片働き（夫有業，妻無業）					
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
2006	604	522	25	34	254
2011	598	538	28	38	241
2016	600	533	30	45	234

出所) 総務省「社会生活基本調査」(各年)

ら2016年には3時間49分と73分間短くなる一方で、育児時間は同期間に79分間長くなっている（1986年2時間26分，2016年3時間45分）。家事時間が減少し育児時間が増加することで、2016年には両者の差は4分間にまで縮小している。

表1のii)，iii)では、共働き世帯、片働き世帯（妻は無業で夫が有業）の6歳未満の子をもつ母親に関する10年間（2006年から2016年）の生活時間の動向を示している。共働きの母親に関しては、仕事時間はおおむね4時間前後で推移し、家事時間は3時間30分前後で推移しているが、育児時間については一貫して増加している。2006年の2時間8分から、2016年には2時間49分へと、

母子世帯の育児時間の動向

表3 6歳未満の子のいるシングルマザーの生活時間の変化（就労状態別、1986年～2016年）

i) 総数 (単位：分)					
	睡眠, 食事	仕事	家事	育児	その他
1986	624	292	199	58	266
1991	620	311	198	68	241
1996	635	288	180	60	276
2001	633	287	175	84	262
2006	620	295	184	101	242
2011	625	286	178	122	229
2016	643	226	202	102	268

ii) 有業					
	睡眠, 食事	仕事	家事	育児	その他
1986	613	377	171	43	234
1991	615	363	177	47	239
1996	637	342	171	37	255
2001	626	355	156	58	247
2006	614	349	158	88	230
2011	623	348	166	98	207
2016	642	343	142	87	227

iii) 無業					
	睡眠, 食事	仕事	家事	育児	その他
1986	662	6	297	104	373
1991	665	0	305	169	301
1996	624	0	232	179	404
2001	664	0	248	194	334
2006	651	1	291	181	317
2011	635	6	245	223	330
2016	626	11	296	142	365

出所) 総務省「社会生活基本調査」(各年)

育児時間は10年間で41分間増加した。

専業主婦でも育児時間は増加傾向にあり、3時間50分から4時間57分へと、

10年間で1時間以上長くなっている。とりわけ、2011年から2016年の間で58分間と大幅に伸長している。他方で専業主婦世帯の家事時間は22分短くなっている（2006年4時間50分、2016年4時間28分）。その結果、2016年には家事時間と育児時間が逆転し、育児が家事時間を29分上回るに至っている。

夫婦世帯の母親全般で育児時間の長時間化がみられるが、近年の専業主婦の育児時間の伸びが著しいために、両者の育児時間の差は拡大している。両者の育児時間の差は、2006年の102分から2011年には87分に縮小したが、2016年には専業主婦が共働きの母親を2時間以上も上回った。

次に、表2より、6歳未満の子のいる父親をみると、仕事に費やす時間は増減しながらも、1996年以降は8時間台を推移している。1986年に9時間2分だった仕事時間は、1996年には8時間30分にまで減少した後、2011年まで漸増傾向にあった。2011年には8時間53分となり、再び9時間に近づいたが、2016年には8時間42分と10分短縮された。一方で、育児と家事の時間は一貫して長くなる傾向にある。とくに、育児時間の増加が目立つ。1986年にわずか9分だった育児時間は、2016年には49分となり、30年間で40分間増加している。家事時間の伸びはゆるやかで、1986年の12分から2016年の34分と、12分の増加にとどまっている。その結果、2001年以降は、育児時間が家事時間を上回っている。

父親の生活時間は、妻も有業で共働きの場合と、妻が無業で片働きの場合とで、その差が小さいことが特徴的である。育児と家事に費やす時間は、おおむね共働き世帯でわずかに長く、仕事の時間は片働き世帯の場合でわずかに長いとはいえ、両者の差は大きくはない。

3-2. 母子世帯

次に、母子世帯の母（シングルマザー）の生活時間の動向をみていく。母子世帯については、表3のi)で総数、ii)で有業のシングルマザー、iii)で無業のシングルマザーの生活時間を示している。なお、無業のシングルマザーの

母子世帯の育児時間の動向

サンプル数が少ないため、結果は参考にとどめる。

シングルマザーの生活時間を夫婦世帯の母親と比べると、仕事時間は長い家事と育児の時間は短い。有業のシングルマザーと共働きの母親とで比較すると、両者の時間の差は縮小するものの、やはり、シングルマザーの仕事時間が長く、家事と育児の時間は短い。シングルマザーと夫婦世帯の父親とを比較すると、シングルマザーの仕事時間は3時間から5時間程度短い反面、家事と育児の時間が長くなっている。このように、シングルマザーの生活時間は、子どものいる夫婦世帯の父親の仕事中心の時間配分よりは仕事時間が短く、家事育児に時間を費やすが、仕事と家事・育児に同じ程度の時間配分をしている共働きの母親と比べると家事・育児時間は短く仕事時間が長くなっており、両者の中間に位置しているといえよう。

次に、時系列変化をみると、シングルマザーの仕事時間は1986年から2011年の間で4時間40分台から5時間超の間で増減している。同じ期間に家事時間はおおむね減少傾向にある（1986年3時間19分、2011年2時間58分）一方、育児時間は増加傾向にある（1986年58分、2011年2時間2分）。夫婦世帯の母親と同様に、シングルマザーにおいても家事時間が減少する一方で育児時間が増加する傾向にあることが確認できる。

ただし、2011年と2016年の間のシングルマザーの生活時間の変化については、仕事、家事、育児時間のすべてにおいて、それまでの趨勢とは異なるものとなっている。仕事時間は大幅に減少し、2011年調査よりも1時間短縮した。家事時間と育児時間に関しては、前者が減少し後者が増加している趨勢に反して、家事時間は24分長くなり、育児時間は20分短くなった。有業のシングルマザーに限定してみると、家事時間は長期トレンドと同様に減少しているものの、育児時間はトレンドに反して減少していた。このシングルマザーの生活時間の動向は、家事時間が減少し育児時間が増加する夫婦世帯の母親との傾向とは異なるものである。また、家事、育児時間ともに増加している夫婦世帯の父親の傾向とも異なっている。とりわけ、育児時間の減少は、夫婦世帯の母親、父親に

はない母子世帯だけに観察された特徴である。2016年調査で見られた母子世帯の育児時間の減少傾向が次回調査にも継続されるか、再度増加に転じて2011年までの傾向に戻るのか、次回調査の結果が待たれる。

3-3. 時間配分のジェンダー・ギャップと世帯間ギャップ

ここで改めて6歳未満の子どものいる夫婦世帯と母子世帯の育児時間の30年間の動向をまとめておこう。

子どものいる夫婦世帯では、夫婦間の時間配分のギャップが緩やかにではあるが縮小傾向にあるように見える。夫婦世帯の父親は、共働き、片働きともに家事と育児の時間が増加している。ただし、父親の仕事時間が目立って短縮していないため、家事と育児時間は漸増にとどまっている。父親は、仕事時間の短縮のかわりに、余暇時間を含む「その他」にあてる時間を短縮して家事や育児の時間を増やしているといえよう。

ただし育児時間については、父親がそれに費やす時間が長くなっているだけでなく、母親も長くなっている。とりわけ、専業主婦の育児時間が顕著に長くなっていた。

これらの結果から、家事時間については、夫婦間のジェンダー・ギャップが縮小しているが、育児時間については、母親も長時間化しているために、父親の育児時間が伸びてもジェンダー・ギャップは大きいままとなっていることがわかる。

他方で、母子世帯の育児時間については、夫婦世帯との世帯間格差が解消されない。むしろ、拡大している兆しがある。シングルマザーの育児時間は、1989年から2011年までの間増加傾向にあり、とりわけ1996年から2011年の間は5年ごとにおおむね20分間ずつ伸びてきた。その結果、夫婦世帯の母親との育児時間の格差は徐々に縮小傾向にあった。しかしながら、シングルマザーの育児時間は2011年調査の122分から2016年調査で102分に減少した。同年の調査で夫婦世帯の母親、父親はともに育児時間が伸長しているから、夫婦世帯と母子世帯

母子世帯の育児時間の動向

表4 母子世帯の生活時間（就労状態別、年収別平均時間）

（単位：分）

	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
総数	612	325	190	29	285
300万円未満	622	309	196	35	279
300万円以上500万円未満	584	383	174	11	288
有業	609	380	166	19	265
300万円未満	619	380	165	23	252
300万円以上500万円未満	584	391	171	9	286
無業	629	6	325	81	400
300万円未満	633	6	331	86	386

出所) 総務省「平成28年社会生活基本調査」

注) ここでの母子世帯は、有配偶でない母と20歳未満の未婚の子どもから成る世帯を指す。
無業の年収300万円以上500万円未満はサンプル数が小さいため除外している。

間の育児時間ギャップは拡大した。母子世帯と夫婦世帯の育児時間ギャップが拡大した2016年の傾向が今後も継続するのか、2011年までの格差縮小トレンドに戻るのか、2021年に実施される「社会生活基本調査」の結果が待たれる。

4. 所得と育児時間

次に、母子世帯について、育児時間と所得との関係を見ていく。公表統計では6歳未満の子どものいる世帯を区別できないため、ここでは20歳未満の子どものいる母子世帯でみていく。表4では、年収300万円未満の母子世帯と年収300万円以上500万円未満の世帯の生活時間を示している。年収500万円以上に属する母子世帯のサンプル数は少数にとどまるため、本稿では分析には用いない。また、無業の母子世帯のサンプル数も少数であるため、結果は参考として示すにとどめる。

年収300万円未満の低所得世帯と300万円以上500万円未満の世帯とを比較すると、後者で仕事時間が長く（年収300万円未満5時間9分、300万円以上500

万円未満6時間23分)、育児と家事に費やす時間が短い。有業のシングルマザーに限定してみても、仕事と育児に関しては同様の傾向がみられた。とくに、300万円以上500万円未満世帯の育児時間は総数でみると11分、有業の場合9分ときわめて短い。低所得・貧困に陥らないためには仕事時間を増やし、そのかわりに育児時間を犠牲にしている状態にあることがうかがえる。

5. 祖父母による育児支援

シングルマザーの育児時間は、夫婦世帯と比べて短くなっているが、この母親自身の育児時間が短いことを補強するために、祖父母からの育児支援をうけている可能性がある。母子世帯の3割が祖父母等と同居していることから、母子世帯では祖父母からの育児支援の比重が大きい可能性もある。実際、2016年の社会生活基本調査では、6歳未満の子どもがいる夫婦世帯の母親のうち、親族（祖父母等）等からの育児支援を受けているのはその38%であるのに対し、シングルマザーでは55%と半数以上が支援を受けていた。そこで、子育て世帯と祖父母等の育児支援の関係について検討したのが表5である。ここでは、祖父母等の親族からの育児支援の有無によって、母親の生活時間が異なってくるのかを示している。夫婦世帯の母親については、共働きか専業主婦か、シングルマザーでは有業か無業かで分けているが、無業のシングルマザーはサンプル数が少ないため、ここでは参考までに示すのみとする。

夫婦世帯の母親について、共働き、専業主婦それぞれの場合についてみよう。祖父母等から育児支援を受けている共働きの母親は、受けていない母親よりも仕事に費やす時間が長い一方で家事時間は短かった。育児時間には両者の間に大きな差はなかった。育児支援を受けている共働きの母親は、育児支援を受けていない母親よりも仕事時間が24分長くなり（支援有り4時間24分、支援無し4時間）、家事時間は13分短かった（支援有り3時間11分、支援無し3時間24分）。育児時間はそれぞれ2時間45分と2時間47分であり、大きな差はみられない。

母子世帯の育児時間の動向

表5 6歳未満の子のいる母親の生活時間（就労状態別、親族からの育児支援の有無別平均時間）

i) 夫婦世帯の母親	(単位：分)				
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
総数	625	146	228	222	219
親族（祖父母など）からの育児支援有り	622	177	210	225	204
親族等からの育児支援無し	626	126	237	222	229
共働き	624	251	198	167	202
親族（祖父母など）からの育児支援有り	621	264	191	165	198
親族等からの育児支援無し	625	240	204	167	203
片働き（夫有業，妻無業）	628	3	268	296	246
親族（祖父母など）からの育児支援有り	626	4	247	343	220
親族等からの育児支援無し	628	3	277	278	255
ii) シングルマザー	(単位：分)				
	睡眠，食事	仕事	家事	育児	その他
総数	643	226	202	102	268
親族（祖父母など）からの育児支援有り	642	242	214	109	234
親族等からの育児支援無し	637	229	192	94	287
有業のシングルマザー	642	343	142	87	227
親族（祖父母など）からの育児支援有り	635	344	161	110	190
親族等からの育児支援無し	647	358	126	51	256
無業のシングルマザー	626	11	296	142	365
親族（祖父母など）からの育児支援有り	661	19	292	94	374
親族等からの育児支援無し	568	1	332	189	350

出所) 総務省「平成28年社会生活基本調査」

他方で専業主婦の場合、祖父母等からの育児支援を受けていると母親自身の育児時間は顕著に長い一方、家事時間は短い。育児支援を受けていると育児時間は1時間以上長い（支援有り5時間43分，支援無し4時間38分）が、家事時

間が30分短い（支援有り4時間7分、支援無し4時間37分）。

シングルマザーについてみると、祖父母等からの育児支援を受けていると、仕事、家事、育児に費やす時間のすべてが、受けていないシングルマザーよりも長いことがみてとれる。有業のシングルマザーに焦点をあてると、家事と育児は支援を受けていないシングルマザーよりも支援を受けているシングルマザーでかなり長くなっている。とくに育児は支援有りで1時間50分、支援無しで51分と、1時間の差が出ている。ただし、仕事時間については、総数でみると育児支援有りで支援無しより仕事時間は長く、有業に絞ると逆の結果となっており、シングルマザーの仕事と祖父母等の育児支援との関係についての結果は安定していない。

以上のように、祖父母等の親族からの育児支援は、共働き夫婦の母親に対しては仕事時間を増やすものの、育児時間への影響はみられなかった。一方で、専業主婦と母子世帯については、親族からの育児支援がある場合に、母親自身の育児時間が長くなる傾向がみられた。祖父母等の育児支援を受けていない有業のシングルマザーの育児時間が51分と極めて短い時間となっていたが、これは同年の夫婦世帯の夫の育児時間に近い。祖父母等の親族からの支援もなく、保育所を含めた種々の保育サービスを目いっぱい利用している世帯である可能性がある。

6. おわりに

夫婦世帯では母親、父親ともに育児時間が伸長している傾向が1980年代後半より継続しており、シングルマザーに関しても、2011年までは育児時間が長くなっていることを本稿では確認した。夫婦世帯の母親は余暇時間の減少と育児時間の増加は並行しており、夫婦世帯の父親は仕事、家事、一次活動（睡眠、食事など生理的に必要な活動）以外の余暇時間などの減少と育児時間の増加とが並行している傾向がみられた。

では、なぜシングルマザーの育児時間は長時間化傾向があるとはいえ、夫婦

母子世帯の育児時間の動向

世帯の母親と比べて短く、世帯間の育児時間ギャップは解消されないのだろうか。

母子世帯について、育児時間と所得との関係のみたところ、仕事の時間が長くなれば収入も高くなるものの、育児時間は極端に短くなっていた。低所得・貧困から脱するのであれば、育児時間を削らざるを得ない状態にあることがうかがえる結果であった。

母子世帯では、母親自身の育児時間が短いことを補強するために、祖父母からの育児支援をうけている可能性がある。そこで、子育て世帯と祖父母等の育児支援の関係について検討したところ、夫婦世帯とシングルマザーとは異なる関係がみられた。共働きの母親の場合、祖父母等による育児支援をうけているか否かで母親自身の育児時間に違いはなく、共働きの母親の育児時間には、祖父母等からの育児支援の有無は影響していないといえる。他方で、シングルマザーは祖父母等からの育児支援を受けている場合に母親自身の育児時間が長く、これは専業主婦と同様の傾向であった。シングルマザーと専業主婦世帯では、育児に時間を要する子どもがいるために必要性にかられて祖父母等の支援も受けているのか、あるいは、育児を重視しているために母親自身の育児時間を長く確保するだけでなく、祖父母等の支援も併せて受けている育児重視思考の結果なのだろうか。

関連する先行研究では、親と同居しているシングルマザーの方が母と子のみの世帯よりも、子どもと過ごす時間が短く、夕食の頻度も少ないことから、シングルマザーが親と同居することで、親のサポートを得られ、母と子が過ごす時間は長くなるという傾向はみられないという研究結果も示されている(Reymo *et.al* 2014)。祖父母による育児支援が母親の育児時間に与える影響については、保育サービスの利用状況や子どもの状態についての情報を加味するなど、さらなる検討の余地がある。加えて、祖父母等からの育児支援を受けない有業のシングルマザーの育児時間の短さについては、世帯がひっ迫した状態にある可能性もあり、世帯の状況をより詳しく見ていく必要があろう。

シングルマザー、夫婦世帯の母親、父親すべてで、育児の長時間化が観察できるが、なぜ育児時間が長くなっているのかという点についても、今後さらに検討が必要な論点である。母親だけでなく、父親も含めた育児休業や時短勤務の普及、育児時間を確保するための選択的なパートタイム就労の拡大といった両立支援策や働き方の変化が育児時間の増加に影響していることが考えられる（Fox *et.al* 2013）。他方、母子世帯に関しては、早朝、夜間、深夜の「非典型時間帯」に働く割合が、ふたり親世帯の母親よりも高いことが指摘されている（大石 2019）。フレキシブルな雇用の拡大は、通常子どもは家庭で過ごす時間帯まで親を就労に導き、結果として育児時間を減少させている可能性もある。

また、育児の長時間化について、育児を外部化せずに親自身が担う趨勢ととらえ、育児は親自身が行いたいという嗜好が高まっているという指摘もある（Sayer *et.al* 2004）。専業主婦の育児時間の大幅な増加傾向は、育児の嗜好性の高まりの結果であるかもしれない。この点について母子世帯についての事例研究からは、専業主婦的母親役割を優先させるために労働時間を短くし、その結果低所得に陥るケースや、その逆に、高い就労収入を確保して育児の大半を外部化するという対極にあるシングルマザーの存在が記述されている（Ezawa 2016）。こうした、母親の選好に関して事例的な分析をこえた量的な検証の余地がある。ほかにも、子どもをとりまく地域の安全性の問題から子どもだけで過ごす時間が減少しているといった育児環境の変化の影響もあり得よう。あるいは、教育歴が長いほど育児時間が長いという研究結果（Sayer *et.al* 2004; Gauthier *et.al* 2004）を踏まえれば、学歴格差が育児時間の世帯間格差をもたらしている可能性もある。

さらに、2016年の「社会生活基本調査」で確認された、育児時間の世帯間ギャップの拡大について、今後実施される同調査による検証が必要であろう。母子世帯の育児時間がさらに短くなるのか、母子世帯の育児時間の伸びが夫婦世帯の育児時間の伸びを下回る程度にしか伸長しないのであれば、夫婦世帯と母子世帯の間の育児時間ギャップがさらに拡大する。あるいは、母子世帯の育

母子世帯の育児時間の動向

児時間が再び順調に増加することで、2011年までの格差縮小トレンドに戻るかもしれない。両立支援策やひとり親対策を検討するためにも、世帯間の育児時間格差は重要な論点である。

謝辞

本研究は、JPSS 科研費 20K02105「労働、所得、社会保障、世帯構造が母子世帯の育児時間に与える影響に関する研究」（研究代表、田宮遊子）の助成を受けている。

引用・参考文献

- Ezawa, A. 2016, *Single Mothers in Contemporary Japan*, Lexington Books.
- Fox, L., Han, WJ., Ruhm, C., Waldfogel, J., 2013, "Time for Children: Trends in the Employment Patterns of Parents, 1967-2009.", *Demography* 50, 25-49.
- Gauthier, A. H., Smeeding, T. M., Furstenberg Jr, F. F., 2004. "Are parents investing less time in children? Trends in selected industrialized countries." *Population and development review*, 30(4), 647-672.
- Gershuny, J. 2000, *Changing times: work and leisure in postindustrial society*. Oxford UP.
- 石井加代子・浦川邦夫 2014「生活時間を考慮した貧困分析」『三田商学研究』, 57(4).
- 石井加代子・浦川邦夫 2017「所得と時間の貧困からみる正規・非正規の格差」阿部正浩・山本勲編『多様化する日本人の働き方：非正規・女性・高齢者の活躍の場を探る』慶應義塾出版会.
- 大石亜希子 2019「子どもをケアする時間の格差」松本伊智朗, 湯澤直美編著『生まれ、育つ基盤：子どもの貧困と家族・社会』明石書店.
- Raymo JM, Park H, Iwasawa M, Zhou Y. 2014 "Single Motherhood, Living Arrangements, and Time With Children in Japan." *Journal of marriage and the family*; 76(4): 843-861.
- Sayer, L. C., Bianchi, S. M., & Robinson, J. P., 2004, "Are parents investing less in children? Trends in mothers' and fathers' time with children." *American journal of sociology*, 110(1), 1-43.
- 田宮遊子・四方理人 2007「母子世帯の仕事と育児—生活時間の国際比較から—」『季刊社会保障研究』第43巻第3号.
- Tamiya, Y., Shikata, M. 2010, "Analysis of Time Use Surveys on Work and Care in Japan", Edited by Budlender, D., *Time Use Studies and Unpaid Care Work*, Routledge.